

## 令和2年度事業実施内容

### 1 生産技術向上・経営改善の指導事業

事業名	事業内容
(1) 畜産経営サポートアップコンサル事業	畜産経営者と概ね3年間の将来の目標を策定し、進行管理や経営管理技術をサポートし、確実な目標達成を図るコンサルテーションを実施する。
(2) 肉用牛経営安定対策補完事業 (地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業)	中核的な担い手が優良な繁殖雌牛を増頭した場合の増頭奨励金、遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛を導入した場合及び優良な雌牛を導入した場合の導入奨励金を交付し、増頭に必要な簡易牛舎整備、飼養者の高齢化に対処する肉用牛ヘルパー組織の活動等に助成金を交付し、肉用牛の生産基盤の確保を図る。
(3) 畜産特別資金等推進指導事業	畜産特別資金等借受者の経営改善のため、営農指導機関、融資機関と連携して生産技術や資金繰り等の改善を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県畜産経営改善推進協議会の開催 年2回</li> <li>・融資機関指導 年3回(3機関)</li> <li>・計画作成指導 年3回(2件)</li> <li>・計画達成指導 年16日(5件)</li> </ul>
(4) 畜産振興補助事業 (畜産経営技術指導事業)	中核的な畜産農家に対し、経営検討会を開催すると共に現地指導を実施。また畜産物の加工体験を通じて、食育に関する取り組みを推進すると共に快適性に配慮した家畜の飼養管理普及のための研修会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産経営サポートアップコンサル 16戸</li> <li>・地域畜産ふれあい体験交流 年3回</li> <li>・快適性に配慮した家畜の飼養管理研修会 年1回</li> </ul>
(5) 畜産関係団体調整機能強化事業	県行政と緊密な連携のもと、県内の畜産関係者の連携や生産者の仲間づくりにより地域畜産の活性化を図る。 また、生産者からの各所相談に応じるため、各種研修会等に参加する。
(6) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (機械導入事業)	県内の畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画に基づき、中央畜産会の委託を受けて、平場・中山間地域など地域の収益性向上等に必要な機械のリース導入のために必要な連絡・調整等の業務を推進する。
(7) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (生産基盤拡大加速化事業(肉用牛))	牛肉の国内需要の増加と輸出拡大に対応するため、畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画に基づき、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付する。
(8) 畜産経営体生産性向上対策事業(組新) (畜産ICT事業)	地域の実情に応じた労働負担軽減・省力化を図り、スマート農業の推進を加速化することを目的に、従来の酪農経営に加え肉用牛経営に対しても、ICT等の新技術を活用した省力化機器の導入を

	支援。当該機械装置の取得に必要な費用の一部について助成する。(リース方式による導入とし、リース事業者に対し、取得に必要なリース料の1/2相当を助成)
(9) 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(楽酪G0事業)	酪農家による省力化機械の導入と一体的な施設の整備に対する支援や、複数の酪農家が搾乳作業等をまとめて省力的に実施するための集合搾乳施設の整備等を緊急対策として支援することで、働き方改革の実現の一層の加速化を図る。
(10) 貸付事業指導等事業(畜産近代化リース)	畜産近代化リース協会が貸付けた機械施設の活用状況調査と新規借受者の開拓によるリースを活用した生産性向上を図る。 ・調査実施機械施設 18基

## 2 畜産物価格を補てんする補てん金交付事業

事業名	事業内容
(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)	肉用牛肥育経営の安定化を図るため、生産者の負担金を基金造成し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、基金と機構の交付金により、その差額の9割を交付する。 ・登録生産者数 120件

## 3 家畜の伝染病予防対策と防疫体制確保事業

事業名	事業内容
(1) 家畜防疫互助基金支援事業	
ア 家畜防疫互助事業	海外悪性伝染病(口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚コレラ、豚コレラ)が発生した場合、畜産経営への影響を緩和するため生産者自らが(公社)中央畜産会へ積み立てた基金に対し、農畜産業振興機構が同額を支援して基金造成し、経営再建のための互助金を交付する。 R1加入農家数 【牛農家 121戸、豚農家 23戸加入】
イ 家畜防疫互助等推進事業	家畜防疫互助事業の啓発活動及び加入促進を図る。

<p>(2) 家畜生産農場衛生対策事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヨーネ病対策 牛のヨーネ病清浄化対策を行い、家畜の損耗防止を図る。 ヨーネ病牛とう汰頭数 肉用牛 1 頭</li> <li>・ 牛白血病対策 牛白血病の感染拡大防止対策を行い、家畜の損耗防止を図る。</li> <li>・ 牛白血病検査 対策実施農場 112農場 4,320頭 共同放牧場 147牧場 1,690頭</li> <li>・ BVD-MD対策 BVD-MD清浄化対策を行い、及びBVD-MDの感染拡大防止対策、家畜の損耗防止を図る。 防疫推進講習会 1 回 BVD-MDの検査 対策実施農場 107農場 1,080頭 PI牛とう汰頭数 乳用牛 4 頭</li> <li>・ 農場指導衛生管理強化対策 農場における飼養衛生管理を向上させるための指導推進計画の作成、講習会の開催、指導獣医師の認定、指導獣医師等による農場指導を行う。 飼養衛生管理基準指導戸数 牛 17戸、豚 0戸、鶏 2戸 計 17戸</li> </ul>
<p>(3) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業</p>	<p>生産対策に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ疾病に対する高い免疫の確保、意地を図るため、ワクチン予防接種事業等を推進し畜産の振興に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 馬インフルエンザワクチン接種予定頭数 140頭</li> </ul>
<p>(4) 馬飼養衛生管理特別対策事業</p>	<p>馬診療獣医師の高齢化により診療体制が脆弱化しているため馬の飼養衛生に関する検討会等を行い、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理体制整備委員会 年 1 回</li> <li>・ 技術地方講習会 年 1 回</li> <li>・ 基礎技術実習 年 1 回</li> <li>・ 馬獣医療実態調査 30件</li> </ul>
<p>(5) 家畜防疫・衛生指導対策事業</p>	<p>地域における家畜伝染病の発生・まん延防止のため、地域ぐるみで初動体制の実施、牛白血病及び牛マイコプラズマ性乳房炎等の特定慢性感染症の清浄化の推進により、地域自衛防疫体制の推進を図る。 ※事業内容は令和元年度と同様の予定。事業計画等は今後調整</p> <p>&lt;農場HACCP取組体制緊急強化事業（統合）&gt; 農場HACC普及のための周知活動及び研修会を開催する。 地域の取組事例の課題に対し地域指導者による検討を行う。 農場HACCP構築指導及び既認証農場に対し、フォローアップを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構築支援希望農家 肉用牛経営 3 戸 養豚経営 5 戸 採卵鶏経営 3 戸</li> <li>・ 既認証農場 酪農経営 1 戸 肉用牛経営 2 戸 養豚経営 2 戸 採卵鶏経営 1 戸</li> </ul>

#### 4 畜産物の安全・安心を確保する事業

事業名	事業内容
(1) 牛疾病検査円滑化推進対策事業	48か月齢以上の起立不能牛と96か月齢以上の死亡牛を対象に適正な処理を推進、並びに牛海綿状脳症(BSE)検査を円滑に推進するため、県内で死亡した牛の発生場所から化製場までの輸送費化製処理料及びBSE検査に要する農家負担経費を助成する。 ・助成対象見込頭数 180頭
(2) 牛せき柱適正管理等推進事業	牛せき柱を適正に管理し、安心・安全な食肉を供給するとともに、畜産残さの有効活用に取り組む県内食肉処理業者に対して促進費を交付する。 ・食肉処理業者 2業者

#### 5 その他畜産振興に寄与する取組

取組名	取組内容
(1) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業 (うち肉用牛経営災害緊急支援対策事業)	各種自然災害により被災した畜産農家等の経営継続等に対して支援する。(本会は肉用牛に対し対応)
(2) 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 (肥育牛生産支援事業)	肥育経営体が経営強化計画を作成し、体質強化の取組を実施した場合、出荷頭数に応じた奨励金を交付する。
(3) 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 (計画出荷支援事業)	生産者集団等が出荷時期を調整し、計画的に出荷を行う場合、その出荷頭数に応じて、掛かり増し経費(定額)を交付する。
(4) 新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場における経営継続事業	農場の経営者等に新型コロナウイルス感染症が確認された場合、経営者が一定期間隔離され家畜の飼養管理や搾乳等が困難となり、家畜が飼養できなくなるなどの恐れがあるため、代替要員の派遣や家畜の公共牧場への避難等を支援する。
(5) 畜産関係団体事務委託	長野県家畜改良協会、長野県養蜂協会、長野県養豚協会の事務を受託し活動支援をする。
(6) 図書斡旋	中央畜産会が発行する書籍等を斡旋、畜産農家等に生産技術・経営情報等を提供する。